

平成30年9月28日

請願・陳情文書表

総務政策常任委員会

# 總務局關係請願

請願番号	86	受理年月日	30.9.20
件名	国に対し「消費税における単一税率と現在の請求書等保存方式の維持を求める意見書」等の提出を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>政府は2019年10月から消費税率10%への引き上げ時に軽減税率（複数税率）を実施する予定にしています。また、この軽減税率を実施するため、4年間の経過措置の上「適格請求書保存方式」（インボイス方式）が導入されます。</p> <p>軽減税率（複数税率）と「適格請求書保存方式」（インボイス方式）が導入されれば、納税の負担とともに徴収の実務負担により、多くの中小業者が対応できず、廃業に追い込まれる数が全国で「100万を超える」と予想する専門家もいます。オロナミンCとみりん風調味料は8%、本みりんとリポビタミンDは10%とややこしい8%と10%の区分は笑い話ではなく、導入後の混乱が予想されます。また、免税業者はインボイスから除外されるため、商取引から排除されるか、自ら課税業者になるしかありません。地域の雇用やコミュニティーを支えるまちの商店や建設業を支える1人親方など、多くの中小業者は大打撃を受けることが予想されます。</p> <p>日本税理士会連合会は平成31年度税制改正に関する建議書の中で軽減税率（複数税率）制度は、区分整理により事業者の事務負担が増加することなどを理由に、単一税率制度の維持を強く主張しています。また、事業者の負担と徴税コスト等を考慮し、仕入税額控除方式（インボイス方式を含む）及び免税点制度等の見直しを含めた消費税の在り方について抜本的に再検討すべきとし、特に、免税業者が適格請求書等を発行できないことに伴う不当な値下げなどにより経営状況が圧迫されることのないよう対策を講じることを求めています。</p> <p>つきましては地域の経済とコミュニティーを支える重要な役割をになう中小業者の経営を守るため、下記の事項について請願いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>1 消費税における単一税率と現在の請求書等保存方式の維持を求める意見書を政府に送付していただくこと</p>			

# 總務局關係陳情

陳情番号	173	付議年月日	30.9.19
件名	地方財政の充実・強化を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p><b>【陳情項目】</b></p> <p>2019年度の政府予算と地方財政の検討における、地方財政の充実・強化に向け、次の事項について政府に対して意見書を提出されますよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。</li> <li>2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。</li> <li>3 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。</li> </ol> <p><b>【陳情理由】</b></p> <p>地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。</p> <p>一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。</p> <p>本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。</p> <p>このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。</p> <p>以上の観点から、貴議会におかれましては、本陳情の趣旨をご理解の上、政府等関係機関に意見書を提出されますようお願いいたします。</p>			